

独立行政法人造幣局 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
大項目 I 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	A	<p>貨幣の製造業務について、貨幣材の一部を引き続き外部から調達することにより製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応している。また、勲章及び金属工芸品の製造において、特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち経費の削減が図れるものを外部委託するほか、貨幣セットの販売について、引き続き民間委託を行うなど、業務全般にわたって経費の節減に努めている。</p> <p>貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務については、アクションプログラム等に基づき作業要員の多能工化の推進などの収支改善策を実行した結果、引き続き収支相償を達成している。</p> <p>東京支局については、東池袋まちづくり協議会に引き続き参画するとともに、豊島区から「東京支局敷地の移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討」について要望があったことを踏まえ、そのあり方について検討を進めた。</p> <p>現場における創意工夫を活かし、業務の効率化を推進するため、業務改善自主活動を推進した。業務改善事例の件数は、年度計画を大幅に上回り、現場における改善意識も高く評価できる。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、平成 22 年度中に処分し、売却収入を国庫納付することとされていた伊東・宮島分室については、平成 23 年 1 月に一般競争入札を実施したが不調に終わったため、平成 23 年 7 月に現物を国庫納付する等、着実に取組みを進めた。</p> <p>理事長のリーダーシップの下、コンプライアンス委員会の開催、造幣局コンプライアンス・マニュアルに沿った研修、反社会勢力に関する契約手続きの対応に関する局内規程の整備及び監事による厳格な監査等が実施され、着実なコンプライアンスに関する取組みが実施されている。</p> <p>物品の管理については、数量管理の徹底や、入退出者の照合確認など厳格なセキュリティチェック等を行っており、適切に実施されている。</p> <p>固定的な経費の削減については、一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、目標を大幅に上回る削減が達成される見込みである。また、総人員数・総人件費の削減についても中期計画の目標を達成している。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。</p>

中期計画の項目	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
大項目Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	<p>貨幣並びに勲章等の製造は、発注者との契約どおり、品質面、数量面ともに確実に実施され、製造工程における効率化も自動化機械の活用等により一段と進んだ。また、新製品開発に努めた結果、チタン発色技術や梨地加工技術を用いたプルーフ貨幣セットを開発した。</p> <p>貨幣部門総合技能研修の実施や種々の外部研修にも積極的に参加させた。また、優秀な技能を認められた貨幣部門の職員1名が「なにわの名工」に選ばれたほか、勲章等の製造に従事する職員から「なにわの名工」に2名、「東京マイスター」に1名が選ばれた。さらに、9名に対し金工技能に関するレベルアップ研修を行い、研修生の習作品は「第40回伝統工芸日本金工展」に1作品、「第58回日本伝統工芸展」に2作品が入選した。</p> <p>造幣事業の最新情報を迅速に提供するためにホームページを更新し、アクセス件数も増加した。また、メール・マガジン登録者も伸び、貨幣セットの販売やイベントの開催のほか、東日本大震災復興事業記念貨幣の発行及びデザイン公募についても情報を発信した。</p> <p>貴金属の品位証明については、国際規格に準拠した新制度への移行に適切に対応することができた。</p> <p>業務の質の向上に努め、成果を挙げているものの、今後は長期的な変化に対応するための戦略について、より深い検討を行う必要がある。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
大項目Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	<p>大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は年度計画の目標（100%）を上回り、108.6%となった。また、棚卸資産回転率についても、年度計画の目標値2.32回を上回る3.43回となり、年度計画を達成した。</p> <p>財務内容についても、民間企業と同等の内容の情報開示を実施している。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
大項目Ⅳ 短期借入金の限度額	該 当 な し	

中期計画の項目	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
大項目Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	○	重要な財産の国庫納付に該当する8件（四条囃宿舎等、伊東分室、宮島分室、枚方宿舎、現金（地金の売却収入2件、金属工芸品の売却収入、政府出資にかかる土地の譲渡に伴う物件移転補償金））について、国庫納付を行った。
大項目Ⅵ 剰余金の使途	該当なし	
大項目Ⅶ その他財務省令で定める業務運営に関する事項	1. 人事に関する計画	<p data-bbox="819 600 2098 775">一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容について合同説明会、ホームページ等で周知に努め、造幣局での勤務を希望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。工芸職員の採用に当たっては、応募者の実力を知るための作品審査と人物本位の面接を共に重視した採用を行っている。技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めている。</p> <p data-bbox="819 783 2098 919">人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性など総合的に勘案することを基本として実施している。また、一般職員については業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留める方針としている。</p> <p data-bbox="819 927 2098 1031">研修については、内部研修や外部の企業への派遣等に取り組んだ結果、平成23年度中の研修受講者が494人（目標330人以上）、企業等派遣研修受講者数9人（目標9人以上）と、それぞれ目標を達成している。</p> <p data-bbox="819 1038 2098 1142">平成23年度は目標管理の考え方を採り入れた新人事制度への移行2年目であり、移行によりどのような効果が生じたのか等の事後評価が望まれる。また、新人事制度のより効果的な運用を図るため、積極的な改善に努めるべきである。</p> <p data-bbox="819 1182 1503 1214">以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

中期計画の項目		評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
	2. 施設、設備に関する計画	A	<p>業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、整備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、投資金額5千万円以上の案件については事後評価を実施し、より一層効率的で効果の高い設備へ投資を行うよう取り組んでいる。</p> <p>広島支局の貨幣製造用溶解設備については、経年劣化により故障が多くなっていることから、設備の更新を行うこととし、平成23年3月に発注し、平成24年度末の完成を目指している。</p> <p>設備投資の実施に当たっては、計画の見直し、入札制度の適正な執行などによって投資金額の圧縮に努めた結果、実績は当初計画の39.8億円を下回る16.4億円で止まったが、差額のうち支払時期が次年度にずれ込んだものが20.0億円あり、より適正な計画策定に努める必要がある。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
	3. 職場環境の整備に関する計画	A	<p>快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するため、「平成23年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、リスクアセスメントの推進、メンタルヘルスケア等を行っている。その結果、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成し、成果を挙げている。</p> <p>労働基準監督署無災害記録250日を達成し、天満労働基準監督署長から無災害記録証が授与された。</p> <p>労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。</p> <p>監事監査報告における「本局及び両支局の診療所の規模、体制の見直し」について、引き続き検討する必要がある。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

中期計画の項目		評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
	4. 環境保全に関する計画	A	<p>国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用している。</p> <p>平成20年に策定した「環境保全に関する基本計画」に基づき、平成23年度も継続して省エネ対応機器の購入等を推進し、調達実績は53件となっている。</p> <p>グリーン購入調達目標100パーセントを目指し、環境物品に該当しない物品以外はすべてグリーン購入を実施している。</p> <p>光熱水量使用量については、対前年度比で電気、ガス、水道とも削減ができており、第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）及び造幣局全体におけるエネルギー消費原単位については、前年度比で本局が△11.0%、広島支局が△0.6%、造幣局全体では△6.6%の改善となっている。</p> <p>ISO14001の更新審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、登録が更新されている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

全体評価

第2期中期目標期間の第4年度目に当たる平成23年度は、全体的に見て中期目標を着実に推進した展開となっている。当年度は、経費縮減に向けた取り組みをはじめとする事務及び事業の見直し、組織の見直し、保有資産の見直し等が課題とされているところであるが、これらの課題に対し取り組んだ結果、全体としては成果が出ていることから、年度計画は達成されたものと言える。

具体的には、固定的な経費の削減については、一般管理費及び事務費の効率的使用の結果、前中期目標期間中の平均額に対して20.1%削減と目標（8%以上削減）を大幅に上回る削減が行われた。既に中期計画の目標を達成している総人件費・総人員数についても、更なる削減を進めている。組織の見直しについては、東池袋まちづくり協議会に引き続き参画するとともに、豊島区から「東京支局敷地の移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討」について要望があったことを踏まえ、東京支局のあり方について検討を進めた。また、保有資産の見直しについては、既に廃止した保養所・職員宿舎などを売却するとともに、不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受け、重要な財産の国庫納付に該当する8件（四条畷宿舎等、伊東分室、宮島分室、枚方宿舎、現金（地金の売却収入2件、金属工芸品の売却収入、政府出資にかかる土地の譲渡に伴う物件移転補償金））について、国庫納付を行った。契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを実施し、その取組状況のフォローアップを行うとともにホームページにおいて公表している。

危機管理体制の維持・充実を図るため、理事長を議長とした危機管理会議において、大規模災害発生時における初期対応等について審議を行い、平成24年3月に危機対応マニュアルを制定している。

主たる業務である貨幣及び勲章の製造においては、数量面、品質面ともに、発注者との契約どおりに、確実な製造と納入が行われた。また、溶解・鑄造作業に従事する職員が「人事院総裁賞」受賞、貨幣の圧印作業に従事する職員が「科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」受賞、さらに貨幣及び勲章等の製造に従事する職員が「なにわの名工」や「東京マイスター」に選出されたこと等については注目される。これに加えて、他の業務分野の柱である貨幣セットの販売も販売数が増加するなど好調である。財務状況は利益面を含めて健全である。品位証明事業についても、公共的役割を果たしつつ採算面に配慮するという課題を引き続き達成することができた。

業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設・設備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施し、より一層効率的で効果の高い施設・設備への投資を行うよう取り組んだ。

快適な職場環境の充実、労働者の安全と健康を確保するため、「平成23年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、リスクアセスメントの推進を実施するなど、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組んだ結果、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を前年度に引き続き達成した。

平成 23 年度から目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度について、移行によりどのような効果が生じたのか等の事後評価に加え、新人事制度のより効果的な運用を図るため、積極的な改善策の検討が望まれる。

順調に事業展開されていると認められ、また職員の士気の高さも窺われる。造幣局に与えられたミッションの更なる達成のため、引き続き、将来に向けた経営課題の把握・対応等への積極的な取組みが期待される。